

平成29年度 施工実績審査タイプ【舗装工事型】評価項目(工事箇所:石狩振興局管内)

技術評価項目		評価基準			施工実績審査タイプ		
			評価点	配点	小計		
企業の施工能力	工事施行成績	北海道発注工事の当該工事と同じ入札参加資格による工事施行成績の平均点	ランク				
			93点< 平均点	7.50	7.50	10.00	
			91点< 平均点 ≤93点	7.00			
			89点< 平均点 ≤91点	6.50			
			87点< 平均点 ≤89点	6.00			
			85点< 平均点 ≤87点	5.50			
			83点< 平均点 ≤85点	5.00			
			81点< 平均点 ≤83点	4.50			
			79点< 平均点 ≤81点	4.00			
			77点< 平均点 ≤79点	3.50			
	平均点 ≤77点	3.00					
	北海道建設部工事等優秀者表彰	過去1~3年間に表彰あり(各建設管理部で年1回適用) ※道建設部工事等優秀者表彰、道新技術・新製品開発賞、道チャレンジ企業表彰	0.50	0.50			
	なし		0.00				
	ISOマネジメントシステムの取得	ISO9001を取得	0.50	0.50			
		上記以外	0.00				
	地域精通度(施工実績)	過去15年間の工事箇所と同じ地域での施工実績(別表1)	1.50	1.50			
			1.00				
			0.50				
			0.00				
配置予定技術者	主任(監理)技術者の資格	技術士又は有資格期間5年以上の一級舗装施工管理技術者	1.00	1.00	2.00		
		一級舗装施工管理技術者	0.75				
		二級舗装施工管理技術者(有資格期間10年以上)	0.50				
		二級舗装施工管理技術者(有資格期間5年以上)	0.25				
		上記以外	0.00				
	主任(監理)技術者の継続教育	CPDの証明あり(推奨単位以上取得)	0.50	0.50			
	なし		0.00				
	主任(監理)技術者の建設管理部優良現場代理人表彰	過去1~3年間に表彰あり	0.50	0.50			
		なし		0.00			
担い手の育成・確保	新規の雇用	①新規の雇用あり(各建設管理部で年1回適用)(別表3)	0.50	0.50	0.50		
		なし	0.00				
地域の守り手確保	地域の安全・安心貢献度	主たる営業所の所在地	工事箇所と同じ地域内での主たる営業所(別表2)	1.00	1.00	2.00	
			★適用4区分 1:建管内 2:振興局内 3:出張所管内 4:市町村管内	0.75			
				0.50			
				0.00			
	その他	地域の選択項目	プラントの所有(注1)	自社経営または共同経営(注2)	0.50	1.00	
				なし	0.00		
				札幌建設管理部管内に所有	0.50		
				上記以外	0.00		
地域建設業経営環境評価			評価比率<0.25	3.00	3.00	3.00	
			0.25≤評価比率<0.50	2.40			
			0.50≤評価比率<0.75	1.80			
			0.75≤評価比率<1.00	1.20			
			1.00≤評価比率<1.25	0.60			
			1.25≤評価比率	0.00			
計(満点)					17.50		
減点項目		評価基準		配点			
過去6ヶ月の措置による減点	重要な瑕疵に伴う修補(損害賠償)請求を受けた事例あり				1.00		
	総合評価方式において技術評価項目の不履行を行った事例あり				1.00		

※ 札幌建設管理部では、担い手の育成・確保、地域の守り手確保の地域独自設定項目は、上表のとおりとする。

※ 札幌建設管理部における共同企業体の取り扱いは、各構成員の評価点の平均点とする。(技術評価項目のうち「北海道建設部工事等優秀業者表彰」「新規の雇用」は除く)

※ プラントの所有、所在地 注1:道内でAsプラントを所有しているもの。注2:共同経営とは、複数の企業が共同出資し経営しているもの。

改定箇所

改定(平成30年1月9日以降適用)
 施工実績審査タイプ【舗装工事型】(石狩振興局管内)

別表1

技術評価項目		評価基準		評価点
地域 精通度	過去15年間の工事箇所と同じ地域での施工実績	適用1	工事箇所が存する建設管理部管内	1.50
			上記に隣接する建設管理部管内	1.00
			道内	0.50
			なし	0.00
		適用2	工事箇所が存する総合振興局・振興局管内	1.50
			上記に隣接する総合振興局・振興局管内	1.00
			道内	0.50
			なし	0.00
		適用3	工事箇所が存する札幌建設管理部出張所管内	1.50
			工事箇所が存する石狩振興局管内	1.00
			札幌建設管理部管内	0.50
			なし	0.00
		適用4	工事箇所が存する市町村	1.50
			工事箇所が存する建設管理部出張所管内	1.00
			工事箇所が存する建設管理部管内	0.50
			なし	0.00

別表2

技術評価項目		評価基準		評価点
地域 貢献度	主たる営業所の所在地	適用1	工事箇所が存する建設管理部管内	1.00
			上記に隣接する建設管理部管内	0.50
			入札参加資格の要件に設定した地域範囲内	0.00
		適用2	工事箇所が存する総合振興局・振興局管内	1.00
			上記に隣接する総合振興局・振興局管内	0.50
			入札参加資格の要件に設定した地域範囲内	0.00
		適用3	工事箇所が存する石狩振興局管内	1.00
			札幌建設管理部管内	0.00
		適用4	工事箇所が存する市町村及び隣接する市町村	1.00
			工事箇所が存する建設管理部出張所管内	0.50
			入札参加資格の要件に設定した地域範囲内	0.00

技術評価項目		評価基準		評価点
地域 貢献度	主たる営業所の所在地	適用1	工事箇所が存する市町村	1.00
			上記に隣接する石狩振興局管内市町村	0.75
			工事箇所が存する石狩振興局管内	0.50
			入札参加資格の要件に設定した地域範囲内	0.00

別表 3

留意事項等	
新規の雇用	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象は以下いずれかの企業を評価対象とする。 (ア) 過去5年間に於いて、学校教育法に定める高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設を卒業した者を(卒業年度を含む4ヶ年度以内)雇用した企業。 (イ) 過去5年間に於いて、建設業の許可を受けている企業に従事していた離職者を雇用した企業。なお、自社で解雇した職員を再び雇った場合は評価の対象としない。 <p>なお、(ア)と(イ)のいずれの場合においても次の要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月1日時点で3ヶ月以上の雇用関係にあり、雇用期間の定めのない雇用契約労働者(いわゆる正規雇用)と継続雇用している企業を評価する。 ・年齢制限は設けない。 <p>【評価期間】</p> <p>過去5年間は、当該年度の前年度から起算するものとし、5年前の4月1日から前年度の3月31日までの期間。(平成29年度の場合、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの期間)</p> <p>【評価基準】</p> <p>(ア)札幌建設管理部において年1回の落札まで、申請ができる。</p> <p>(イ)が「イ」Ⅲ-3-2-2(2)工事等優秀者表彰標準評価項目の「ウ」評価基準(イ)(エ)(オ)」と同様の扱いとする(P24(2)ウ参照)</p>

平成29年度 施工実績審査タイプ【舗装工事型】評価項目(工事箇所:空知総合振興局管内)

技術評価項目		評価基準			施工実績審査タイプ			
			評価点	配点	小計			
企業の施工能力	工事施行成績	北海道発注工事の当該工事と同じ入札参加資格による工事施行成績の平均点	ランク					
			93点< 平均点	7.50	7.50	10.00		
			91点< 平均点 ≤93点	7.00				
			89点< 平均点 ≤91点	6.50				
			87点< 平均点 ≤89点	6.00				
			85点< 平均点 ≤87点	5.50				
			83点< 平均点 ≤85点	5.00				
			81点< 平均点 ≤83点	4.50				
			79点< 平均点 ≤81点	4.00				
			77点< 平均点 ≤79点	3.50				
	平均点 ≤77点	3.00						
	北海道建設部工事等優秀者表彰	過去1~3年間に表彰あり(各建設管理部で年1回適用) ※道建設部工事等優秀者表彰、道新技術・新製品開発賞、道チャレンジ企業表彰	0.50	0.50				
	なし	0.00						
	ISOマネジメントシステムの取得	ISO9001を取得	0.50	0.50				
		上記以外	0.00					
	地域精通度(施工実績)	過去15年間の工事箇所と同じ地域での施工実績(別表1)	1.50	1.50				
1.00								
0.50								
0.00								
配置予定技術者	主任(監理)技術者の資格	技術士又は有資格期間5年以上の一級舗装施工管理技術者	1.00	1.00	2.00			
		一級舗装施工管理技術者	0.75					
		二級舗装施工管理技術者(有資格期間10年以上)	0.50					
		二級舗装施工管理技術者(有資格期間5年以上)	0.25					
		上記以外	0.00					
	主任(監理)技術者の継続教育	CPDの証明あり(推奨単位以上取得)	0.50	0.50				
	なし	0.00						
	主任(監理)技術者の建設管理部優良現場代理人表彰	過去1~3年間に表彰あり	0.50	0.50				
		なし	0.00					
担い手の育成・確保	新規の雇用	①新規の雇用あり(各建設管理部で年1回適用)(別表3)	0.50	0.50	0.50			
		なし	0.00					
地域の守り手確保	地域の安全・安心貢献度	主たる営業所の所在地	工事箇所と同じ地域内での主たる営業所(別表2) ★適用4区分 1:建管内 2:振興局内 3:出張所管内 4:市町村管内	1.00	1.00	2.00		
			0.75					
			0.50					
			0.00					
	その他	地域の選択項目	プラントの所有(注1)	自社経営または共同経営(注2)	0.50		1.00	
				なし	0.00			
				プラントの所在地	札幌建設管理部管内に所有			0.50
				上記以外	0.00			
地域建設業経営環境評価		評価比率<0.25	3.00	3.00	3.00			
		0.25≤評価比率<0.50	2.40					
		0.50≤評価比率<0.75	1.80					
		0.75≤評価比率<1.00	1.20					
		1.00≤評価比率<1.25	0.60					
		1.25≤評価比率	0.00					
計(満点)					17.50			
減点項目	評価基準			配点				
過去6ヶ月の措置による減点	重要な瑕疵に伴う修補(損害賠償)請求を受けた事例あり			1.00				
	総合評価方式において技術評価項目の不履行を行った事例あり			1.00				

※ 札幌建設管理部では、担い手の育成・確保、地域の守り手確保の地域独自設定項目は、上表のとおりとする。
 ※ 札幌建設管理部における共同企業体の取り扱いは、各構成員の評価点の平均点とする。(技術評価項目のうち「北海道建設部工事等優秀業者表彰」「新規の雇用」は除く)
 ※ プラントの所有、所在地 注1:道内でAsプラントを所有しているもの。注2:共同経営とは、複数の企業が共同出資し経営しているもの。

改定箇所

改定(平成30年1月9日以降適用)

施工実績審査タイプ【舗装工事型】(空知総合振興局管内)

別表1

技術評価項目		評価基準		評価点
地域 精通度	過去15年間の工事箇所と同じ地域での施工実績	適用1	工事箇所が存する建設管理部管内	1.50
			上記に隣接する建設管理部管内	1.00
			道内	0.50
			なし	0.00
		適用2	工事箇所が存する総合振興局・振興局管内	1.50
			上記に隣接する総合振興局・振興局管内	1.00
			道内	0.50
			なし	0.00
		適用3	工事箇所が存する札幌建設管理部出張所管内	1.50
			工事箇所が存する空知総合振興局管内	1.00
			札幌建設管理部管内	0.50
			なし	0.00
		適用4	工事箇所が存する市町村	1.50
			工事箇所が存する建設管理部出張所管内	1.00
			工事箇所が存する建設管理部管内	0.50
			なし	0.00

別表2

技術評価項目		評価基準		評価点
地域 貢献度	主たる営業所の所在地	適用1	工事箇所が存する建設管理部管内	1.00
			上記に隣接する建設管理部管内	0.50
			入札参加資格の要件に設定した地域範囲内	0.00
		適用2	工事箇所が存する総合振興局・振興局管内	1.00
			上記に隣接する総合振興局・振興局管内	0.50
			入札参加資格の要件に設定した地域範囲内	0.00
		適用3	工事箇所が存する札幌建設管理部出張所管内	1.00
			工事箇所が存する空知総合振興局管内	0.50
			札幌建設管理部管内	0.00
		適用4	工事箇所が存する市町村及び隣接する市町村	1.00
			工事箇所が存する建設管理部出張所管内	0.50
			入札参加資格の要件に設定した地域範囲内	0.00

技術評価項目		評価基準		評価点
地域 貢献度	主たる営業所の所在地	適用1	工事箇所が存する市町村	1.00
			上記に隣接する空知総合振興局管内市町村	0.75
			工事箇所が存する空知総合振興局管内	0.50
			入札参加資格の要件に設定した地域範囲内	0.00

別表 3

留意事項等	
新規の雇用	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象は以下いずれかの企業を評価対象とする。 <p>(ア) 過去5年間に於いて、学校教育法に定める高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設を卒業した者を(卒業年度を含む4ヶ年度以内)雇用した企業。</p> <p>(イ) 過去5年間に於いて、建設業の許可を受けている企業に従事していた離職者を雇用した企業。なお、自社で解雇した職員を再び雇った場合は評価の対象としない。</p> <p>なお、(ア)と(イ)のいずれの場合においても次の要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月1日時点で3ヶ月以上の雇用関係にあり、雇用期間の定めのない雇用契約労働者(いわゆる正規雇用)と継続雇用している企業を評価する。 ・年齢制限は設けない。
	<p>【評価期間】</p> <p>過去5年間は、当該年度の前年度から起算するものとし、5年前の4月1日から前年度の3月31日までの期間。(平成29年度の場合、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの期間)</p>
	<p>【評価基準】</p> <p>(ア) 札幌建設管理部において年1回の落札まで、申請ができる。</p> <p>(イ) ガイドラインⅢ-3-2-2(2) 工事等優秀者表彰標準評価項目の「ウ 評価基準(イ)(エ)(オ)」と同様の扱いとする(P24(2)ウ参照)</p>